

計画の達成状況の評価

本計画の達成状況を評価するため、基本方針ごとに指標と目標値を設定します。

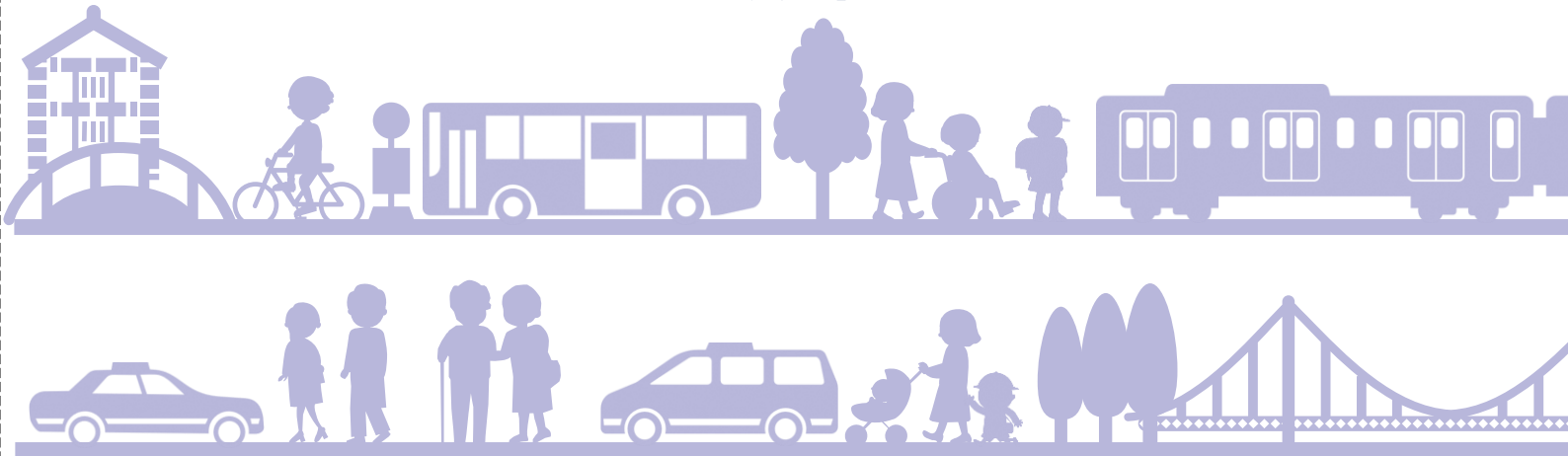
基本方針	基本目標	指標	現状値	目標値
誰もが手軽に利用できる地域公共交通	【目標1】 都市の骨格を形成する幹線交通のサービスレベルの維持・向上 【目標2】 地域の多様な輸送資源等の活用による誰もが利用できる移動手段の確保	①鉄道、路線バス、コミュニティタクシーの年間利用者数	3,859千人 (R3年度)	4,300千人以上 (R9年度)
		②公的資金投入路線の収支	-214,091千円 (R3年度)	現状値(R3年度)より改善
		③公的資金投入額	91,801千円 (R3年度)	107,000千円 (R9年度)
地域をつなぎ円滑な移動を支える地域公共交通	【目標3】 主要駅等における交通結節機能の強化	④主要駅における乗り換えに関する満足度	18.6% (R4年度)	30.0% (R9年度)
		⑤公共交通乗換情報案内板の利用率	11.7% (R4年度)	25.0% (R9年度)
	【目標4】 最新のデジタル技術等を活用した円滑な乗り継ぎ環境の実現	⑥経路・運賃検索サービス「しらべる-と」の利用件数	なし (サービス導入前のため)	前年度以上 (R5年度を除く)
市民の豊かな暮らしを支える地域公共交通	【目標5】 市民等の活発な交流による「まち」の賑わいの創出	⑦市中心部の歩行者・自転車通行量	116,656人／日 (R元年度)	125,600人／日 (R9年度)
	【目標6】 災害発生時等における安定したサービスの提供	⑧BCP等の災害時における各種計画の策定件数	3件 (R3年度)	8件 (R9年度)
市民に愛される快適で便利な地域公共交通	【目標7】 誰もが公共交通を快適に利用することができる環境の整備	⑨バリアフリー化車両・UDタクシーの割合	路線バス：76%、 タクシー車両：6% (R4年度)	路線バス：80%、 タクシー車両：25% (R9年度)
		⑩公共交通が移動の選択肢に入っている人の割合	14.5% (R4年度)	30.0% (R9年度)
	【目標8】 公共交通を守り、育てていくための情報発信	⑪過去3カ月間における公共交通の利用率	20.2% (R4年度)	32.5% (R9年度)
		⑫「スマート通勤おかやま」参加団体数	6団体 (R3年度)	12団体 (R9年度)

倉敷市地域公共交通計画

地域をつなぎ暮らしを支え市民に身近で快適・便利な地域公共交通

【概要版】

令和5年3月
倉敷市



計画策定の背景と目的

本市を含む地方都市では、自家用車に依存するライフスタイルの定着や少子化の進行等により、鉄道や路線バスなどの公共交通の利用者数は減少し、それに伴い減便や路線の廃止が行われ、さらに利用者が減少するという悪循環が見られます。このような状況に加え、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「新しい生活様式」の普及等により利用者が大幅に減少した結果、公共交通の収支は悪化し、存続が危ぶまれる状況となっています。

一方、超高齢社会を迎え、今後、運転免許を返納する高齢者の増加も予想されることから、将来における高齢者等の移動手段を確保するためにも、公共交通を人々の暮らしを支える重要な社会基盤の一つとして捉え、安定的に維持し、充実を図っていく必要があります。

これまで本市では、平成29年3月に策定した「倉敷市地域公共交通網形成計画」に基づき、地域・地区間を結ぶ幹線のサービス強化や、地域等が主体となり運営するコミュニティタクシーの普及や利用の促進、市民・来訪者へのわかりやすい情報の提供など、様々な取組を進めてきました。今後も、本市が、都市計画マスタープランや立地適正化計画などで目指すコンパクトで利便性の高い持続可能なまちづくりを実現していくためには、市民や地域企業、交通事業者、行政がこれまで以上に連携し、まちづくりと公共交通とのつながりを重視することはもちろん、福祉、観光、環境などの分野とも十分に調和の保たれた取組を推進していくことが必要です。

また、人口減少や運転手不足が本格化し、地域公共交通の維持が一層困難さを増す中、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が令和2年に改正され、従来の公共交通サービスに加え、自家用有償旅客運送や福祉運送、スクールバスといった地域の輸送資源を総動員して移動ニーズに対応する取組の促進など、地域の移動手段を確保するための新しい仕組みが定められました。

このような背景を踏まえ、本市が目指す「まちの将来像」を実現するための公共交通のあり方や、市民や地域企業、交通事業者、行政の役割を定め、各主体が連携し、地域公共交通の維持、充実を図っていくことを目的として、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条に基づき「倉敷市地域公共交通計画」を策定します。

計画の位置付け

本計画は「倉敷市第七次総合計画」や「倉敷市都市計画マスタープラン」などの上位計画と一体性を確保しつつ、まちづくりの分野における関連計画である「倉敷市立地適正化計画」などとの整合を図るとともに、従前の計画である「倉敷市地域公共交通網形成計画」の取組状況についても検証した上で、これまでの取組に加え、さらに必要となる取組などについて、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部改正も踏まえ、本市における地域公共交通の活性化・再生を推進するための新たな計画（マスタープラン）として策定します。

計画の区域

倉敷市全域

計画の期間

令和5年度～令和9年度（5年間）

基本方針Ⅲ | 市民の豊かで安全・安心な暮らしを支える地域公共交通

市民等の活発な交流による「まち」の賑わい創出に資するとともに、災害発生時等においても安定したサービスを提供し、豊かで安全・安心な暮らしを支える地域公共交通の構築を目指します。

目標5 市民等の活発な交流による「まち」の賑わいの創出

まちなかにおける移動環境の向上

- ① 中心市街地等における移動しやすい環境の整備
- ② 交通事業者が連携した企画乗車券の販売
- ③ 交通サービスとその他サービスの連携による利用促進

交通サービスとその他サービスの連携による利用促進
(例：沿線商業施設等と連携した公共交通の利用促進)



目標6 災害発生時等における安定したサービスの提供

非常時・災害時における利用者への情報提供

- ① 情報提供方法・連携体制の検討
- ② 非常時・災害時におけるサービス提供体制の整備
- ③ 緊急事態における影響の最小化に向けた体制の整備

情報提供方法・連携体制の検討
(例：平成30年7月豪雨災害時における情報提供)



基本方針Ⅳ | 市民に愛される快適で便利な地域公共交通

ユニバーサルデザインの推進等により誰もが快適に公共交通を利用することができる環境を整備し、満足度・質の高い交通サービスを提供するとともに、効果的なPR・情報発信により公共交通の利用促進を目指します。

目標7 誰もが公共交通を快適に利用することができる環境の整備

移動の快適性向上に資するサービスの提供

- ① 公共交通を快適に利用できる環境の整備
- ② 公共交通を優先する公共環境の整備

ユニバーサルデザインの推進等による誰もが利用しやすい環境の整備

- ① ユニバーサルデザインの推進
- ② 交通弱者等に対する支援の充実

交通弱者等に対する支援の充実
(例：「おかやま愛カード」提示による料金割引)



目標8 公共交通を守り、育てていくための情報発信

公共交通利用に対する市民の意識・行動の転換促進

- ① 各種情報発信による公共交通利用に対する意識の醸成
- ② 過度な自家用車依存から公共交通利用への転換の促進
- ③ イベント・沿線施設との連携等による効果的なPRの実施
- ④ 各種情報提供による効果的なPR
- ⑤ イベント・キャンペーン等による利用促進



各種情報発信による公共交通利用に対する意識の醸成
(例：バス・鉄道教室の動画)



▲鉄道教室編



▲バス教室編

基本目標と目標達成に向けた施策

計画の理念と基本方針に基づき、本計画期間中に達成すべき目標を設定するとともに、目標を達成するために推進する施策をまとめました。

基本方針Ⅰ | 誰もが手軽にいつでも利用できる地域公共交通

幹線交通の維持・向上と既存の公共交通機関や地域の多様な輸送資源の活用により公共交通不便地域の解消を促進し、誰もが手軽にいつでも公共交通を利用できる環境を目指します。

目標1 都市の骨格を形成する幹線交通のサービスレベルの維持・向上

幹線交通の利便性の維持・向上

- ①利便性の高い運行時間帯、運行回数の確保
- ②鉄道施設等の適切な維持管理

朝（始発～10時台） 夕（16～20時台）	1時間あたり2回以上
その他の時間帯	1時間あたり1回以上
合計	1日あたり26回以上

利便性の高い運行時間帯・運行回数の確保
（例：利便性の高い運行回数）

目標2 地域の多様な輸送資源等の活用による誰もが利用できる移動手段の確保

支線交通の利便性の維持・向上【幹線以外の路線バス、コミュニティタクシー、一般タクシー】

- ①運行時間帯、運行回数の確保
- ②コミュニティタクシー制度の普及
- ③タクシーを活用した新たなサービスの検討
- ④地域旅客運送サービス継続事業の検討、実施
- ⑤地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統）

地域の移動を支える担い手の確保と育成

- ①安定した担い手確保と育成

地域の多様な輸送資源等の活用に向けた検討

- ①多様な輸送資源に関する情報収集及び活用の検討

※高小校区と川崎区大村駅前間のタクシー料金を5,000円定額タクシーを一度に数名で利用することで、通常よりも安く通院できます。またご利用の際は、ご自宅まで送迎いたします。



タクシーを活用した新たなサービスの検討
（例：相乗りサービスのイメージ）



安定した担い手確保と育成
（例：接遇研修の様子）

基本方針Ⅱ | 地域をつなぎ円滑な移動を支える地域公共交通

ハード・ソフトの両面から地域の多様な移動手段をつなぎ、市内の各地域・地区へ円滑に移動することができる環境を目指します。

目標3 主要駅等における交通結節機能の強化

多様な交通モードの連携強化

- ①広域交通拠点の整備・改善
- ②多様な交通モードを利用しやすい環境の整備

鉄道駅やバス停留所の待合環境の快適性・利便性の向上

- ①快適・便利に過ごせる交通結節点の整備
- ②サイクル&ライド自転車等駐車場の利用促進



広域交通拠点の整備・改善（例：駅前広場の将来イメージ）

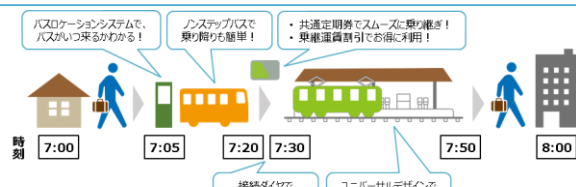
目標4 最新のデジタル技術等を活用した円滑な乗り継ぎ環境の実現

交通結節点における利用案内等の充実

- ①円滑な乗り継ぎに資する情報提供

デジタル技術活用等による乗り継ぎ利便性の向上

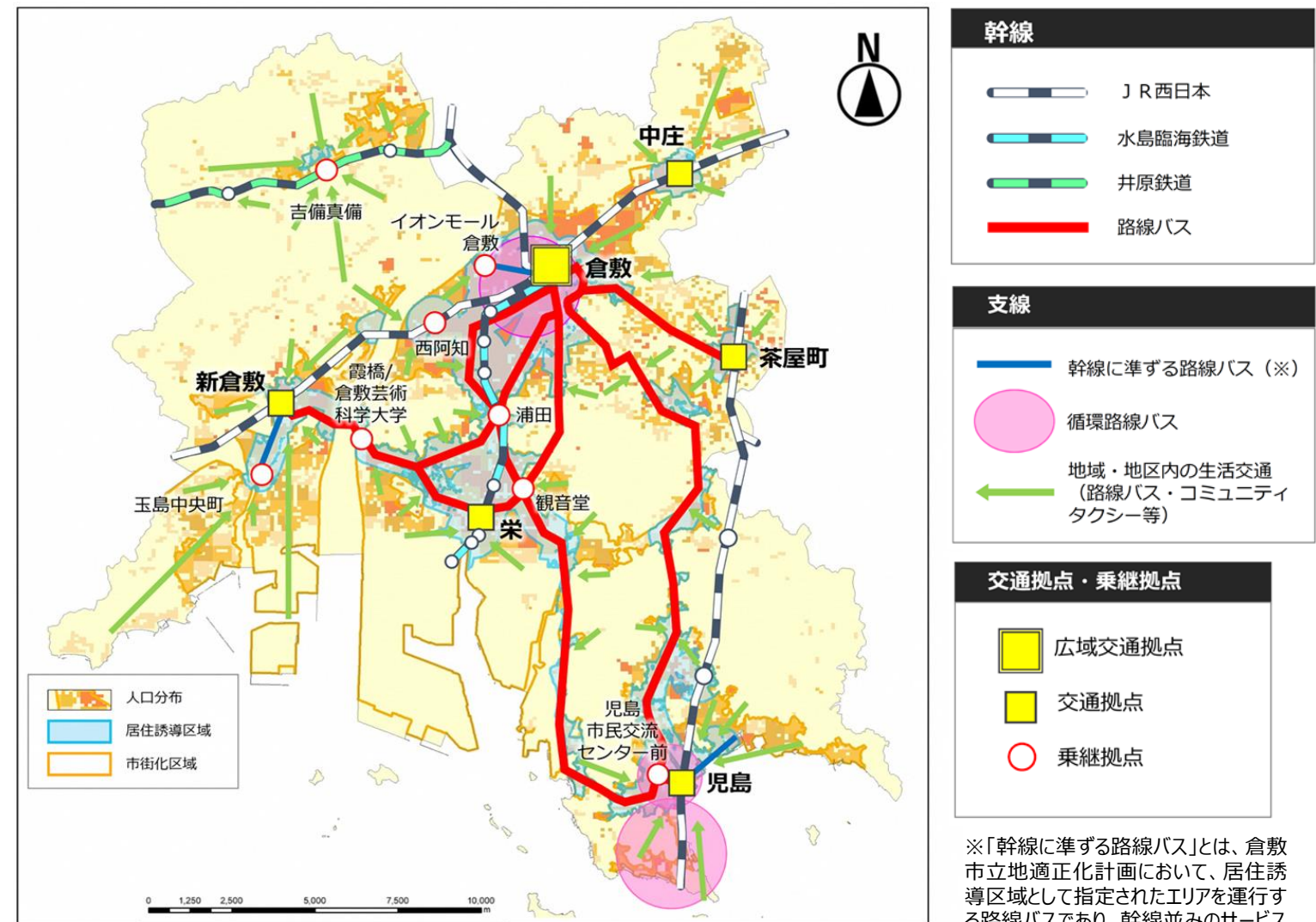
- ①キャッシュレス決済サービスの導入・普及
- ②乗換・経路検索手段の充実



多様な交通モードの連携強化（例：交通機関同士のスムーズな乗り継ぎイメージ）

公共交通ネットワークのイメージ

広域交通拠点である倉敷駅を中心に、幹線となる鉄道・路線バスが各地域・地区の交通拠点をつなぎ、支線となる路線バス・コミュニティタクシー・一般タクシーとこれらを補完する地域の多様な輸送資源が地域・地区内の各拠点と居住エリア・施設等をつなぐことにより、市内における公共交通不便地域の解消を促進するとともに、市内の各地域・地区へ円滑に移動することができるネットワークの維持・充実を目指します。



関係主体の役割

- 積極的な利用
- マナーを守った利用
- 地域主体型公共交通の導入に向けた検討・運営
- 必要に応じた地域負担と地域企業の協賛等の協力依頼

市民

- 交通事業者との連携（路線、停留所設置、時刻調整など）
- 従業員の通勤利用の促進
- 地域貢献（利用促進のPR、割引等での協賛、送迎サービス等の輸送資源の活用への協力など）
- 地域の魅力の向上

地域企業

- ハード・ソフト整備
- 財政的支援
- 地域主体型公共交通や新たな地域旅客運送サービスの導入に向けた協議・調整
- 市民、地域企業、交通事業者との連携をコーディネート

行政

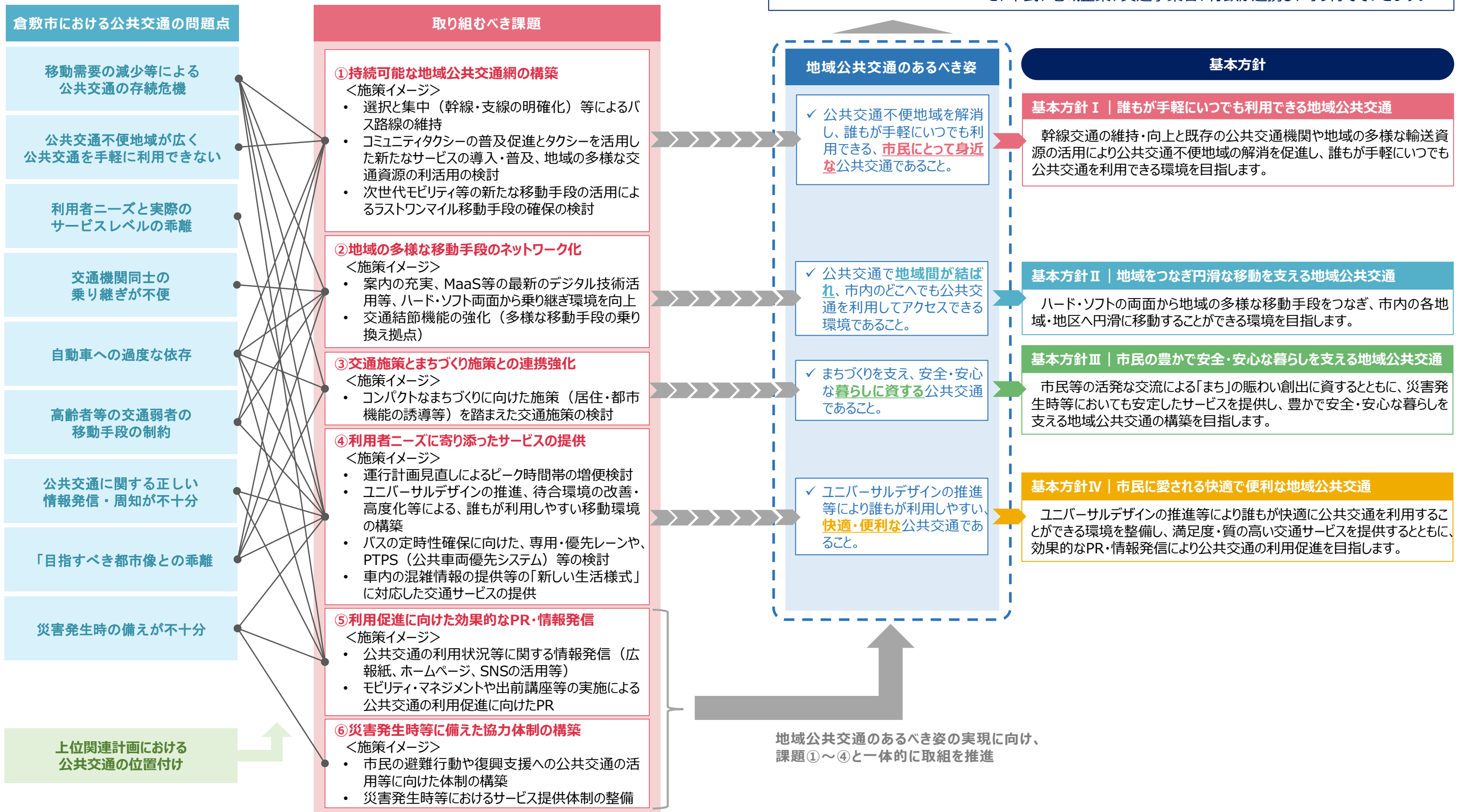
- 路線の維持
- サービスの向上（運行ダイヤ、運行本数、安全、接遇など）
- 経営努力の継続
- 地域主体型公共交通や新たな地域旅客運送サービスにおける運行への協力

交通事業者

協働

計画の理念と基本方針

倉敷市における公共交通の問題点を踏まえ、取り組むべき課題の解決に向け、倉敷市が目指す地域公共交通のあるべき姿、本計画の理念・基本方針について、次のとおり整理しました。



理念

地域をつなぎ **暮らし**を支え 市民に**身近**で **快適・便利**な 地域公共交通
公共交通を活用したコンパクトなまちづくりを推進するため、

- ✓ 市内の各**地域**をつなぎ、円滑な移動を支える「地域公共交通」
- ✓ 市民の豊かで安全・安心な**暮らし**を支える「地域公共交通」
- ✓ 市民に**身近**で利用しやすく、**快適・便利**な「地域公共交通」

を、市民、地域企業、交通事業者、行政が連携し、守り育てていきます。